

県政記者クラブ発表

○ 資料提供

説 明

平成23年7月15日

栃木県農政部経済流通課

標 題

麦のモニタリング調査について（第2報）

(概 要)

放射性物質の県産麦への影響を確認するため、県では麦のモニタリング調査を実施し、7月6日から7月11日にサンプリングした3検体について、本日、その分析結果が判明し、厚生労働省の定める暫定規制値を下回る結果となりました。

なお、引き続き県内各地の調査を行うこととしており、定期的に報告する予定です。

所管課	発表者		担当者		
	職名	氏名	職名	氏名	電話
			マーケティング対策班長	杉本宏之	2289

麦のモニタリング調査結果

H23.7.15
栃木県農政部

生産地	麦種	検査済み点数	放射性セシウム (Bq/kg)	備考
宇都宮市、上三川町、下野市(旧南河内町) (JAうつのみや管轄区域)	二条大麦	1	適合 (56)	H23.7.15 調査終了
栃木市、壬生町、岩舟町 (JAしもつけ管轄区域)	二条大麦	1	適合 (57)	H23.6.23 調査終了
	六条大麦	1	適合 (26)	H23.7.15 調査終了
	小麦	1	適合 (37)	H23.7.15 調査終了
暫定規制値		500 Bq/kg		

注1) 放射性セシウムはCs-134とCs-137の合計

2) 分析機関: 日本食品分析センター多摩研究所

※下線部は今回発表分。当該ロットの結果をもって、当該生産地の当該麦種の調査を終了します。

その他の生産地、その他の麦種は順次調査中であり、結果がまとまり次第公表します。
これまでの調査で暫定規制値を超える麦は確認されておりません。

○ 麦の検査について

国の検査方針として、次の市町村で生産される麦については、全ての荷口(ロット)単位で検査することとしています。

- ①麦の出穂・開花時期の空間放射線量率が通常時の範囲を超える市町村
- ②土壌モニタリング調査でセシウム濃度が1,000Bq/kg以上の市町村

栃木県では、市町村区域を越えて貯蔵・保管される麦があるため、農協管轄単位ごとに次の方法で調査を実施しています。

※①又は②に該当する市町を含む農協管轄区域

(JAなすの、しおのや、かみつが、はが野、おやま、佐野)

当該区域で生産される全てのロットを調査し、それぞれの分析結果によりそれぞれの出荷の可否を判断します。

※その他の農協管轄区域

(JAなす南、うつのみや、しもつけ、足利市)

麦種ごとの代表ロットを調査し、その分析結果により区域内の当該麦種の出荷の可否を判断します。